

(第3回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 6月27日
契約業者名	戸田道路(株)
契約業者の住所	東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6
工事の名称	R5国道20号府中市若松町電線共同溝外その3工事
工事場所	東京都府中市若松町1丁目地先外1箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	本工事は、一般国道20号東京都府中市若松町地先及び一般国道20号相模原市緑区与瀬地先において電線共同溝工事を実施するものである。
工期(自)	令和 5年10月 2日
工期(至)	令和 6年 6月28日
変更前の契約金額	254,309,000円(税込み)
変更金額	+ 44,330,000円(税込み)
変更後の契約金額	298,639,000円(税込み)
変更理由	1. 電線共同溝工 若松工区において、現地精査の結果、当初設計に相違があったため、管路工を減工する。 2. 舗装工 若松工区において、現地精査の結果、舗装範囲の見直しを図ったため、アスファルト舗装工(先行破碎復旧、日々復旧)及び切削オーバーレイ工を増工する。 3. 区画線工 若松工区において、現地精査の結果、舗装工の増工に伴い、区画線工を増工する。 4. 構造物撤去工 若松工区において、現地精査の結果、支障となる植木があることが判明したため、伐採除根工を追加する。また、舗装工の増工に伴い、舗装版破碎工を増工する。 5. 仮設工 若松工区及び与瀬工区において、現地精査等により、交通管理工を数量精査(増)する。 6. 工期 工期は元設計のとおりとする。